三重県議会定例会会議録

三重県議会定例会会議録

第 1 号

○平成25年1月17日(木曜日)

□開会に当たり、鈴木英敬知事、山本教和議長は、それぞれ次の挨拶を述べた。 **○知事(鈴木英敬**) おはようございます。

開会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

通年議会が導入されて初めての定例会となる平成25年三重県議会定例会を 招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお集まりをいただきまして、ま ことにありがとうございます。

平成25年は、第62回神宮式年遷宮の年であり、県内外、国内外から多くの 方々をお迎えすることとなります。千客万来のこの大きなチャンスを生かし て、三重の魅力をしっかりと情報発信してまいります。

さて、国では去る12月26日に安倍新内閣が発足しました。 1月15日には平成24年度補正予算が閣議決定され、現在、平成25年度予算の編成作業が進められているところです。

三重県としましては、今後、国の予算にも的確に対応するよう努めつつ予算編成を行ってまいりますので、格別の御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

O議長(山本教和) おはようございます。

平成25年三重県議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本県議会は本年から、年間を通して議会活動が可能となる通年議会を実施 いたします。本日はそのスタートの日となる、開会会議であります。 通年議会の導入は、執行部の行政活動を継続して監視することで議会の機能を強化するとともに、県政の諸課題について随時議論を行うことにより、迅速に行政ニーズに対応することが可能となり、県民サービスの向上につながるものであります。

不断の議会改革により、本日、通年議会元年を迎えることができましたが、 今後ともさらなる努力を重ね、県民の負託に応えてまいりたいと考えており ますので、引き続き皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、昨年12月26日に安倍晋三新内閣が発足いたしました。課題山積の中での船出でありますが、新しい内閣におかれましては、補正予算並びに来年度予算を早急に編成され、日本経済を再び力強い成長軌道に乗せるとともに、老朽化したインフラの整備や南海トラフ巨大地震への防災・減災対策など、国民の安全・安心の確保のため、地方と十分協議の上、取組を進めていただくことを願うものであります。

これから12月までの長丁場となりますので、議員並びに執行部の皆様には、 健康に十分留意され、県政の発展と県民の安全・安心のため一層御尽力いた だきますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

議事日程(第1号)

平成25年1月17日(木)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 特別委員会の調査事項に関する報告の件
- 第4 スポーツ振興対策調査特別委員会廃止の件
- 第5 特別委員会設置並びに委員定数の件
- 第6 特別委員選任の件
- 第7 議提議案第1号及び議提議案第2号

[採決]

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 特別委員会の調査事項に関する報告の件
- 日程第4 スポーツ振興対策調査特別委員会廃止の件
- 日程第5 特別委員会設置並びに委員定数の件
- 日程第6 特別委員選任の件
- 日程第7 議提議案第1号及び議提議案第2号

会議に出欠席の議員氏名

			会議に出火席の議員氏名	1	
出席議員	1	50名			
- -	1	番	下 野	幸	助
4	2	番	田中	智	也
;	3	番	藤根	正	典
4	1	番	小島	智	子
Ę	5	番	彦 坂	公	之
(3	番	栗野	仁	博
7	7	番	石 田	成	生
8	3	番	大久保	孝	栄
Ç	9	番	東		豊
1	0	番	中 西		勇
1	1	番	濱井	初	男
1	2	番	吉川		新
1	3	番	長 田	隆	尚
1	4	番	津村		衛
1	5	番	森野	真	治
1	6	番	水谷	正	美
1	7	番	杉本	熊	野

18	番	中	村	欣-	一郎
19	番	小	野	欽	市
20	番	村	林		聡
21	番	小	林	正	人
22	番	奥	野	英	介
23	番	中	Ш	康	洋
24	番	今	井	智	広
25	番	藤	田	宜	三
26	番	後	藤	健	_
27	番	辻		三	f宣
28	番	笹	井	健	司
29	番	稲	垣	昭	義
30	番	北	Ш	裕	之
31	番	舘		直	人
32	番	服	部	富	男
33	番	津	田	健	児
34	番	中	嶋	年	規
35	番	青	木	謙	順
36	番	中	森	博	文
37	番	前	野	和	美
38	番	水	谷		隆
39	番	目	沖	正	信
40	番	前	田	剛	志
41	番	舟	橋	裕	幸
43	番	三	谷	哲	央
44	番	中	村	進	_
45	番	岩	田	隆	嘉
46	番	貝	増	吉	郎

47	番		Щ	本		勝
48	番		永	田	正	巳
49	番		Щ	本	教	和
50	番		西	場	信	行
51	番		中	Ш	正	美
(52	番		欠			員)
(42	番		欠			番)
						_

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局	長		林		敏	_
書	記	(事務局次長)	神	戸	保	幸
書	記	(議事課長)	原	田	孝	夫
書	記	(企画法務課長)	野	口	幸	彦
書	記	(議事課副課長)	Щ	本	秀	典
書	記	(議事課主幹)	加	藤		元
書	記	(議事課主査)	竹之	之内	伸	幸

会議に出席した説明員の職氏名

知		事	鈴	木	英 敬
副	知	事	石	垣	英 一
副	知	事	植	田	隆
危機	管理統	舌監	渡	邉	信一郎
総	務 部	長	稲	垣	清 文

午前10時5分開会・開議

開 会 閉 議

○議長(山本教和) ただいまから平成25年三重県議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長(山本教和) 日程に入るに先立ち、報告いたします。

文書による質問が提出され、知事に送付するとともに、回答書を受理しま したので、さきに配付いたしました。

次に、議提議案第1号及び議提議案第2号は、さきに配付いたしました。 次に、監査報告1件及び例月出納検査報告1件が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提出議案件名

議提議案第1号 三重県議会委員会条例の一部を改正する条例案 議提議案第2号 三重県議会会議規則の一部を改正する規則案

議提議案第1号

三重県議会委員会条例の一部を改正する条例案右提出する。

平成25年1月17日

提出者 議会運営委員長 岩田隆嘉

三重県議会委員会条例の一部を改正する条例

三重県議会委員会条例(昭和三十一年三重県条例第六十五号)の一部を次の ように改正する。 目次中「特別委員会の設置」の下に「及び特別委員の在任期間」を加える。 第四条の見出し中「設置」の下に「及び特別委員の在任期間」を加え、同条 に次の一項を加える。

2 特別委員は、委員会に付議された事件が議会において審議されている間在 任する。

附則

この条例は、地方自治法の一部を改正する法律(平成二十四年法律第七十二号)中第百十条の改正規定の施行の日から施行する。

提案理由

地方自治法の一部改正に鑑み、特別委員会の設置についての規定を整備する 必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議提議案第2号

三重県議会会議規則の一部を改正する規則案右提出する。

平成25年1月17日

提出者 議会運営委員長 岩田隆嘉

三重県議会会議規則の一部を改正する規則

三重県議会会議規則(昭和三十一年三重県議会規則第一号)の一部を次のように改正する。

第十六条に次のただし書を加える。

ただし、事情の変更があったときは、この限りでない。

第四十七条中「限り」の下に「、発言から三十日以内に」を加える。

第五十三条第二項中「法第百九条の二第四項」を「法第百九条第三項」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第五十三条第二項の改正規定は、地方自治法の一部を改正する法律(平成二十四年法律第七十二号)中第百九条の改正規定の施行の日から施行する。

提案理由

定例会の会期を通年とすること等に鑑み、一事不再議及び発言の取消し又は 訂正についての規定等を整備する必要がある。これが、この議案を提出する理 由である。

会議録署名議員の指名

○議長(山本教和) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員として、

 12番 吉 川
 新 議員

 13番 長 田 隆 尚 議員

 19番 小 野 欽 市 議員

以上、3名の方を指名いたします。

会期の決定

○議長(山本教和) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月20日までの338日間といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本教和) 御異議なしと認め、会期は338日間と決定いたしました。

特別委員長報告

○議長(山本教和) 日程第3、特別委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、スポーツ振興対策調査特別委員会から調査の経過等について

報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。津村 衛スポーツ振興対策調査特別委員長。

[津村 衛スポーツ振興対策調査特別委員長登壇]

〇スポーツ振興対策調査特別委員長(津村 衛) おはようございます。

スポーツ振興対策調査特別委員会における調査の経過について御報告申し 上げます。

本委員会は、平成30年に本県を中心とした東海ブロックで開催が予定されている全国高等学校総合体育大会(インターハイ)及び平成33年に本県で開催が予定されている国民体育大会に向けたスポーツ振興対策について調査することを目的に設置されました。

本委員会はこれまで、連合審査会を含め9回の委員会を開催し、その中で、8月と10月の2回にわたり参考人を招致し、8月には公益財団法人三重県体育協会から、10月には昭和50年みえ国体出場選手で現在も指導者として活躍されている方々から、それぞれ選手の育成・強化、指導者の養成など、競技力の向上に向けた取組などについて聞き取りを行ったほか、県外調査を実施するなど調査に取り組んでまいりました。

県外調査では、昨年、第67回国民体育大会ぎふ清流国体が開催された岐阜県において、競技スポーツ水準の向上に向けた取組、スポーツ施設整備の現状と課題、国体に対する県民意識の醸成に向けた取組について調査するとともに、公益財団法人日本体育協会において、国民体育大会の今後の方向性等について調査しました。

また、12月には総務地域連携常任委員会と連合審査会を開催し、スポーツ 施設の整備及び競技スポーツ水準の向上について調査を行いました。

以下、調査の内容について申し上げます。

本県では、国内外で活躍できるトップアスリートを育成し、競技力の向上を図るため、みえのスポーツ強化推進委員会を平成23年度から設置し、選手の強化、ジュニア競技者の発掘・育成、指導者の養成などに取り組んできています。

また、平成24年度からは、知事部局にスポーツ推進局を設置し、県内スポーツの推進や国体準備に取り組んでいます。

昨年8月には、第76回国民体育大会三重県準備委員会の設立総会、第1回総会及び第1回常任委員会が開催され、その後、各専門委員会において、会場地の選定に向けた取組に係る基本的な考え方と競技施設基準が審議・決定されました。

現在、市町や県体育協会、各競技団体等と協議の上、会場地市町の選定作業が進められているところです。

さらに、国体を契機とした成績向上と国体終了後の安定した競技力の維持につなげ、国内外で活躍できるトップアスリートを育成するための三重県競技力向上対策基本方針(仮称)案及び今後の県営スポーツ施設の整備や市町施設への関与のあり方等について取りまとめた三重県スポーツ施設整備計画(仮称)案の策定に向け、取組が進められています。

本県の競技力の現状としましては、全国大会における入賞件数は増加傾向にあるものの、昨年岐阜県で開催された第67回国民体育大会ぎふ清流国体での本県の男女総合成績は38位と、前回の32位から順位を下げ、女子総合成績については45位と、過去5カ年で見ると40位台を低迷しており、女子の競技力の向上が望まれます。

また、本県のスポーツ施設の現状については、人口規模の似通った県と比較して公共スポーツ施設数が不足しており、昭和50年のみえ国体会場の多くが老朽化した状況となっています。

本委員会で実施した参考人招致では、ジュニア競技者の発掘・育成から、 高等学校、大学、企業への就職まで一貫して競技ができる環境づくりや、指 導ができる教員の適正な配置及び補充を求める意見のほか、部活動の指導者 の減少や高齢化が進む現状を訴え、指導者の負担軽減を求める切実な意見が ありました。

県外調査では、第67回国民体育大会ぎふ清流国体が開催された岐阜県を調査し、競技スポーツ水準の向上に向けた取組では、ターゲットエイジの強化

として、国体開催時に少年種別に該当する中学校3年生から高校3年生までの世代をターゲットエイジと名づけ、国体開催の5年前の小・中学校の段階から強化が図られていました。具体的には、選手には強化指定選手として指定証を発行し、本人や学校関係者の意識づけや周知を図るとともに、学校単位ではなく選抜チームとして強化し、よりチームワークを高める取組が展開されていました。

また、国体に向けた県有スポーツ施設の整備については、国体のために新 しい施設をつくるのではなく、順次既存施設を改修して利用するなどの工夫 が見られました。

公益財団法人日本体育協会では、国体の意義と価値を社会に一層アピールするための方策や、競技者にとって一層魅力ある競技会とするための改善・充実などの視点に着目し、21世紀における国体の目指す方向性や具体的な改革の内容について取りまとめた国体活性化プロジェクト中間報告についての説明があり、選手の育成・強化やスポーツ施設整備を進める上での留意点などを示唆いただきました。

そこで、これまで調査を進めてきた中で、三重県における国体及びインターハイの開催に向けたスポーツ振興対策について、当委員会として県当局に対して次の3点について意見を申し上げます。

1点目は、競技スポーツ水準の向上に向けた取組についてであります。

スポーツ水準の向上のためには、今後も引き続き、安定した競技力水準の確保と、より一層の向上に取り組むとともに、国体開催以後も一定の成果が獲得できるよう、中長期的な視点に立って競技力向上に取り組む必要があり、ジュニア競技者の発掘・育成から、高等学校、大学、企業への就職までの一貫した環境づくりが重要となります。

そのため、第67回国民体育大会ぎふ清流国体において有効に機能したターゲットエイジの強化なども参考にするなどして、国体開催時に選手となるジュニア競技者の発掘・育成強化を計画的かつ早期に実施するとともに、低迷する女子の競技力の向上を図ることを要望します。

また、保護者等の負担を軽減し、選手の試合等への参加の機会を確保する ため、用具購入や遠征に必要な多額の費用を強化費として支援するとともに、 有望な選手が県外に流出しないよう、重点高等学校への入学者選抜における スポーツ推薦の導入についても検討されるよう要望します。

さらに、企業への選手雇用を働きかけるなど、成年選手の生活環境やクラブチーム等の練習環境の整備についても一定の支援をされるよう要望します。 こうした選手の強化については、国体開催までの一過性のものとならないよう、開催後も継続して取り組まれるようあわせて要望いたします。

選手の発掘・育成強化とともに、指導者の養成・確保も重要な課題であります。指導者の養成と確保には競技の継続性という視点が大切であり、選手がいずれ指導者として帰ってこられる、そして、次の世代を育てていくという一つのサイクルをしっかりと制度化していく必要があります。そのため、教員採用試験におけるスポーツ特別選考制度を継続するとともに、長期的な指導ができるよう、教員の勤務年数に配慮するなど、教員の適切な配置や補充をされることを要望します。また、外部指導者を増員するなど、指導者の負担軽減につながる取組を進められることを要望します。

2点目は、本県におけるスポーツ施設整備のあり方についてであります。 施設の老朽化や施設基準の改正、利用者ニーズの多様化などスポーツ施設 を取り巻く環境が大きく変化してきたことから、県内スポーツ施設の現状を しっかりと把握することを要望します。

平成33年に本県で開催する国民体育大会の競技会場となる施設については、 既存施設の有効利用及び仮設等による対応について検討されるとともに、県 内で整備した場合、費用が膨大となる競技施設については近隣県の施設を活 用するなどの工夫も検討されるよう要望します。

また、市町がスポーツの推進や地域の活性化を目指して自ら整備する施設 に対する県の関与のあり方については、市町と十分協議に努められるよう要 望いたします。

さらに、県の施設については、防災拠点機能等の観点も含めて、今後の整

備のあり方を検討されるよう要望します。

3点目は、国体に対する県民意識の醸成に向けた取組についてであります。 国体を成功に導くには、選手や競技関係者だけではなく、県民が一体となった県民総参加の国体とする必要があります。第67回国民体育大会ぎふ清流 国体においても、岐阜県内の中学生が47都道府県、20政令指定都市の風景や 特産品をデザインした応援パネルを作成し、選手団入場時に掲げ応援する都 道府県応援団が編成されたり、国体機運を盛り上げるため、マスコットキャ ラクター「ミナモ」を活用した県民運動が展開されたりしました。

本県においても、例えば県ホームページにおいて現在の情報に加え、県出身のアスリートの情報や競技団体の情報、国体開催に向けた準備状況を発信するなど、関係機関の連携のもと、三重県を愛する心、郷土を愛する気持ちが育まれるような応援体制や雰囲気づくりに取り組まれるとともに、国体開催が県全体の活性化につながるような取組を進められることを要望します。

以上、申し述べましたが、インターハイ、国体の開催自体はそれぞれ、5年後、8年後に迫っており、選手の発掘・育成強化や指導者の養成・確保、会場選定等、早急に取りかかるべき課題が山積しています。これらの課題に対する取組状況については、今後、開催準備が進められる中で適切な時期に議会に報告されることを求めます。

地域や学校では、将来のインターハイ、国体の選手となり得る子どもたちが日々厳しい練習に励んでおり、大会では選手が厳しいプレッシャーに立ち向かい戦うことになります。

当局におかれましては、常に選手の目線に立ってインターハイ、国体の開催に向けた取組を進められることを要望いたしますとともに、行政、関係機関、三重県民が一体となってインターハイ、国体に向けた機運が盛り上がり、両大会における本県出場選手が活躍されることを祈念いたしまして、本委員会の報告といたします。

○議長(山本教和) 以上で、特別委員長の報告を終わります。

特別委員会の廃止

○議長(山本教和) 日程第4、スポーツ振興対策調査特別委員会廃止の件を 議題といたします。

お諮りいたします。スポーツ振興対策調査特別委員会は、その調査を終了 いたしましたので廃止いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本教和) 御異議なしと認めます。よって、スポーツ振興対策調査 特別委員会は廃止とすることに決定いたしました。

特別委員会設置並びに委員定数

○議長(山本教和) 日程第5、特別委員会設置並びに委員定数の件を議題と いたします。

お諮りいたします。特別委員会の設置並びに委員定数につきましてはお手元に配付の一覧表のとおりとし、審査終了まで継続調査を認めることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本教和) 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の設置並びに委員定数につきましてはお手元に配付の一覧表のとおりとし、審査終了まで継続調査を認めることに決定いたしました。

特別委員会設置一覧表

名 称	所 管 事 項	定数
選挙区調査特別委員会	県議会議員の選挙区及び定数 について調査すること	13

特別委員の選任

○議長(山本教和) 日程第6、特別委員選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例 第6条第1項の規定により、議長から、お手元に配付の特別委員名簿のとお り指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本教和) 御異議なしと認めます。よって、議長指名のとおり決定 いたしました。

特別委員名簿

1寸	別 安	貝 石	决	
会派			委員会名 (定数)	選挙区調査特別委員会 (13名)
				6名
新	政	み	ż	津 村 衛 稲 垣 昭 義 舘 直 人 前 田 剛 志 三 谷 哲 央 中 村 進 一
				5名
				村林 聡
	_			中嶋年規
自	民	み ら	11	中森博文
				水谷隆
				山本勝
				1名
鷹			山	奥 野 英 介
				1名
公		明	党	中 川 康 洋

〇議長(山本教和) この際、申し上げます。

ただいま選任されました特別委員会の委員の方々は、委員会において委員 長及び副委員長を互選の上、御報告願います。

休憩

○議長(山本教和) 特別委員会の委員長及び副委員長互選のため、暫時休憩 いたします。

午前10時22分休憩

午前10時35分開議

開議

〇議長(山本教和) 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長(山本教和) この際、報告いたします。

選挙区調査特別委員会において、委員長及び副委員長を、お手元に配付の 委員長及び副委員長名簿のとおり互選した旨の報告がありました。

委員長及び副委員長名簿

(特別委員会)

委 員 会	委員長	副委員長
選挙区調査特別委員会	前田剛志	水 谷 隆

議提議案審議

〇議長(山本教和) 日程第7、議提議案第1号三重県議会委員会条例の一部 を改正する条例案及び議提議案第2号三重県議会会議規則の一部を改正する 規則案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、趣旨説明、質疑並びに委員会付託 を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本教和) 御異議なしと認め、本件は、趣旨説明、質疑並びに委員

会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採決

〇議長(山本教和) これより採決に入ります。

議提議案第1号及び議提議案第2号を一括して起立により採決いたします。 本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[替成者起立]

○議長(山本教和) 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のと おり可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長(山本教和) お諮りいたします。明18日から2月17日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本教和) 御異議なしと認め、明18日から2月17日までは休会とすることに決定いたしました。

散会

○議長(山本教和) 本日はこれをもって散会いたします。 午前10時37分散会